

水害農地等の復旧及び湛水排除に対する支援について

平成23年7月新潟・福島豪雨により、県内の広範囲にわたって農地等に被害が発生しており、8月4日時点で、土砂の堆積などの農地被害270か所、水路の破損などの農業用施設被害779か所が確認されました。

こうした状況に対応し、出穂期を迎える水田の灌水等に影響が生じないように、災害復旧事業を活用し早期の復旧に努めるとともに、国の採択基準に満たない小規模な災害についても、県単事業を創設し、農家自らが迅速に発注する復旧等をきめ細やかに支援します。

【県単水害農地等復旧事業】

- 事業内容 今後の営農作業や農作物の生育・収量に影響を生じるおそれがある流入土砂等の撤去や用排水機能の確保を支援
- 対象 復旧事業費1件当たり15万円以上の箇所

【県単湛水排除事業】

- 事業内容 平成23年7月新潟・福島豪雨による破堤又は溢流等による農地等の湛水の早期排除を支援
- 対象 ・ 復旧事業費1件当たり15万円以上の箇所
 ・ 国庫補助の対象とならないもの